

日 時 令和6年1月6日（土）19:00～20:45

場 所 志津南まちづくりセンター大会議室

出席者（会長）四方 （副会長）高岡、妹尾、佐藤

（理事）鶴飼、森本、川元、谷口、蟹江、西川、橋本、吉田（潤）、荒川、吉田（尚）

杉江、馬場（代理、追分南）、河辺、山本、高瀬、猪口、高木、後藤、野瀬

（欠席：岩下）

（事務局）長谷川、金馬

〈敬称略〉

添付の志津南学区まちづくり協議会令和5年度第5回理事会次第にそって進められた。

1. 正副会長からの提案事項

会長より提案事項の説明があった。内容は「次第（添付資料①②）」を参照下さい。

（1）まちづくり協議会の「事業・組織のありかた改革」について

（1-1）専門委員会・委嘱団体

・前回理事会以降、専門委員会・委嘱団体へのヒアリングと理事アンケートを実施した。その結果を踏まえ「令和6年度の方針および令和7年度へ向けた方向性」（添付資料①）を提案する。

【提案①】各専門委員会・委嘱団体の骨子は以下の通り。（詳細は添付資料①を参照）

環境美化：公園等の維持管理、市に対して対応強化を要望する。機械による草刈り等作業の受け皿を持続可能な形で学区内にて組織化することを検討。

交通防犯：現場密着は従来通り各町内、取り纏めをまち協本部が担い、委員会は解消方向。

人権教育推進：人権教育は、必須アイテム。事業として存続方向。

ふれあい推進：子どもフェスタは継続。体制は、企画運営の主体を事務局として一新。

スポーツ振興：委員の負荷低減の手立てを講じる。事業の見直しは継続検討。

青少年育成：地域協働合校事業は委員会から切り離し、小中学校との連携で再構築を図る。

社会福祉：敬老会は、各町内主体でフレキシブルに運用していく。（下記【提案②】参照）

健康推進：負担軽減の見直しは不要。

【提案②】令和6年度以降の敬老会実施方針（案）（社会福祉協議会長から添付資料②で詳細説明）令和6年度から各町内会主体で実施する（実務リーダー：社会福祉委員）。

その為、ア）各町内会来年度予算に敬老会予算計上、イ）本方針を令和6年度町内会役員へ引継ぎをお願いする。敬老会開催方法のモデルケース等についての情報提供は、来年度学区社協が実施する。

【提案①】質疑応答・意見

- 高穂中学校区でのフェスタ開催実施の検討も項目として入れて欲しい⇒了解した。
- 環境美化に関し、来年度予算方針として、昨年と同様に機械・燃料等は環境美化委員会が用意するのが基本と考えるが、それで良いのか⇒その方向で結構です。
- リモート会議、SNS活用の対象は青少年育成活動だけでなく全体に及ぶ。
- 交通防犯に関し、町内会への移管を検討する具体的な活動は何か？
- スポーツ振興、健康推進委員会を統合してはどうか？

提案通りの内容で可決。

【提案②】質疑応答・意見

- 仮に、町内会が敬老会を開かない選択はどうなのか？開催しない場合、交付金は返還するのか？⇒敬老会を開催しなくても結構です。只、交付金の使い方は柔軟に考えてもらってよい。
- 町内会からの依頼に対応して、対象者（例えば、70歳）の名簿は提供可能できる。
- 敬老会対象者の年齢を同一できないか？

提案通りの内容で可決。

- (1-2) 副会長の拡充案（前回理事会で提案された副会長の拡充案）について、令和6年度副会長を現行の3名体制のままとする（会則変更なし）。課題吸い上げ・解決策議論は特別委員会（仮称）を別途編成して実施する。当該委員会で検討するテーマは、3月理事会にて提案予定、委員会メンバー選定は5月に決定予定。提案通りの内容で可決。
- (2) 会則変更の必要性について（添付資料⑤）
- (ア) 来年度、理事会・正副会長会の開催頻度を少なくするに際しては、会則17条、18条の表現は見直したほうが良いとの意見、および年間スケジュールは事前に決めておいてもらいたいとの希望があり、3月理事会で変更内容を提案する方向で、可決。
- (イ) 副会長の選出方法は、施行細則のみの変更で対応。変更内容について、提案通りの内容で可決。
- (3) 令和6年度 会長候補・副会長候補の選出について
- ・会長候補の選出：
選考委員会（現副会長3名）にて選出した候補者、現四方会長を次期会長に提案したい（高岡副会長から説明）。提案通りの内容で可決。
 - ・副会長候補の選出：
現会長により候補（現副会長、高岡、妹尾、佐藤氏）を提案する。提案通りの内容で可決。
2. 報告・連絡事項
- (1) 会長・副会長から
1. 第5回正副会長会議について
12/25に第5回正副会長会議を実施。（会長、副会長3名、事務局、全員出席）本次第をもって第5回正副会長会議に代える。
 2. 1月以降のスケジュールについて（添付資料⑥）
令和6年1月～4月のスケジュール表（案）を説明。
 3. 令和6年度「監事」（定員2名）の選出について
（会則9条6項「監事は総会の議決を得て選出する」：従来慣例として前年副会長を選出）今回理事会の令和6年度副会長候補選出結果を受けて、現会長が令和6年度監事候補を選定し、3月理事会で報告。
- (2) 理事から
- <スポーツ振興委員会>
- ・ボーリング大会、2/25(日)午前中への変更を考えている。
- <人権教育推進>
- ・人権トーク報告研修会を開催する（1/13(土)、13:30～15:30 志津南まちづくりセンター）
- (3) 事務局から
- ・専門委員会・委嘱団体への依頼
事業報告は終了次第または2/14迄には提出下さい。来年度計画・予算案も2/14迄に提出下さい。
 - ・2/3（13:30～16:00）当センターにて、渋川学区まちづくり協議会の研修と意見交換開催。
その中で、講演会：仲間づくりで地域を豊かにする秘訣を聴く（一般社団法人ユナイテッドグリーン、山田周生氏）
3. その他
- 次回（第6回）理事会は、3月2日(土)19:00～、志津南まちづくりセンター大会議室にて開催予定。

以上

専門委員会・委嘱団体 令和6年度の方針 および 令和7年度へ向けた方向性（正副会長案）

添付資料①

令和6年1月6日 志津南学区まちづくり協議会

| 取組み項目 | 令和6年度の方針(正副会長案) | 令和7年度へ向けた方向性(正副会長案) |
|--------|---|---|
| 環境美化 | <p>■公園・緑道・緑地の維持管理は、住民の手だけでは追いつかなくなりつつある。住民の負担軽減のため、市に対し、以下を要望する。</p> <p>①市からの依頼部分以外も住民が維持管理を担ってきた実態を、是正すべく、市の対応強化を要望。</p> <p>②市からの依頼部分についても負担が大きく、この部分についても市の対応強化を要望。</p> <p>※要望実行に際しては、その必要性も含め、各町の意向を十分に反映させた内容とする。</p> <p>※若草・岡本西地区は、12/18付で、①、および、②の一部、について先行して要望書を提出済み。</p> <p>■上記以外（令和6年度の学区環境美化委員会体制）は、従来通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「不法投棄監視活動」、「講習会開催」は、基本的な事業として継続。 ・「公園、緑道等の整備」の予算編成については、令和5年度の各町実績を踏まえ、かつ各町の意向を十分に踏まえて検討すること。 | <p>■令和6年度、市への要望はするが、一方で、住民による相応の負担は必要。一般住民が行う維持管理は、軽作業にとどめることを原則とし、各町で行う機械を使った草刈りは、安全作業の熟練者に委ねることが望ましい。そのための受け皿として、機械を使った草刈りや低木剪定の安全作業の熟練者を集めた団体の組織化を検討する。</p> <p>志津南版（シルバー）人材センターのようなものを考える。持続可能とするため有償化検討。</p> <p>■令和6年度の、市への要望に対し、良い返事が得られない場合は、以下の対応を考える。各町へ、市から支給される維持管理依頼部分への謝礼金では不足となる場合、差額を一定の上限を設けるなど妥当な範囲で、まち協が環境美化予算の特別枠として計上し補填することを検討する。</p> |
| 交通防犯 | <p>■令和6年度は、従来通りの体制。</p> | <p>■交通防犯委員会の事業を町内会に移管する方向で検討</p> |
| 人権教育推進 | <p>■令和6年度は、従来通りの体制。</p> <p>■人権教育推進は、必須アイテムとして存続方向</p> | <p>基本、令和6年度に同じ</p> |
| ふれあい推進 | <p>■「子どもフェスタ」は、令和6年度も継続開催する。</p> <p>※ただし、事務局、委員長のなり手がいない場合は、開催そのものを見直す。</p> <p>■令和6年度体制を一新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局：企画運営の主体を、事務局とする。事務局の人材確保は、やれる人で構成。 ・委員長：やれる人（やって頂ける人）にお願いする。 ・委員会：各町内副会長で構成するが、フェスタ当日を除き一律動員することはない。委員会会合は定例開催せず、必要な時のみ。SNSでの情報共有を活用する。 | <p>基本、令和6年度に同じ</p> |
| スポーツ振興 | <p>■令和6年度は、従来通りの体制を基本とする。</p> <p>■その中で各委員の負担軽減の手立てを講じるための、体制、運営に関するマイナーチェンジを実施していく。</p> | <p>■令和6年度の状況を踏まえて、体制の見直しと事業の見直しを継続</p> |
| 青少年育成 | <p>■令和6年度は、従来通りの体制を基本とする。</p> <p>その中でカテゴリ1の活動メニューを軽くして実施する方向。リモート会議やホームページ、SNSの活用で会合を減らす。</p> <p>■カテゴリ2の地域協働校行事は、令和5年度で終息し、令和6年度実施しない。令和6年度以降は、青少年育成委員会とは切り離し、まち協本部として、志津南小、高穂中が推進する地域協働校事業との関係を深めそれを応援する方向で、小学校、中学校との連携のもと新たな地域協働校事業の構築を図る。</p> | <p>基本、令和6年度に同じ</p> |
| 社会福祉 | <p>■令和6年度から、敬老会は各町内で実施する方向とする。</p> <p>■社会福祉委員含め令和6年度の体制は、従来通りとする。</p> | <p>■敬老会の実施状況、安心のバトンやその他の事業についての実施状況、それらを踏まえ事業内容の見直しは継続</p> <p>■社会福祉委員、福祉部会の体制を見直す必要性を議論の上、必要なら体制を見直す。</p> |
| 健康推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・負担軽減などの関連では事業内容の見直しなどは不要。 ・予算不足とならないように、柔軟な予算配慮を。 | <p>基本、令和6年度に同じ</p> |

添付資料②

令和6年1月6日

令和6年度の敬老会実施方針（案）

志津南学区まちづくり協議会
志津南学区社会福祉協議会

令和6年度の敬老会は、各町内会で実施していただきたい。
そのために、①町内会の来年度予算に敬老会予算を計上し、②本方針を来年度の町内会役員に引き継いでいただきたい。

1. 検討経緯

敬老会についての様々なご意見（形式的な祝い品配布だけでいいのか、予算を使いすぎる、等）や対象者数増で学区全体での敬老会開催が困難なこと等を踏まえ、まち協と社協で協議した結果、前例踏襲を止め、また、より身近な人たちで長寿を祝うとの趣旨も込め、来年度は町内会で敬老会を実施していただく方針(案)としました。

2. 変更点

| | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|--|---|
| 内容 | ①学区共通の祝い品配布、及び ②町内会独自企画 | 町内会で決定 |
| 実施主体 | ①学区社協、②町内会 | 町内会 |
| 責任者 | ①学区社協会長、②町内会長 | 町内会長 |
| 実務リーダー | 社会福祉委員 | 社会福祉委員（変更なし） |
| 予算源 | ①まち協から学区社協への交付金 ②町内会予算 ^{*1)} | (A)まち協から町内会への交付金、 (B)町内会予算 を合算 |
| 予算額 | ①120万円（一人当たり約千円）、 残金はまち協に返却 | (A)約60万円を75歳以上の人数割 ^{*2)} 、 残金はまち協に返却 (B)町内会で策定 |
| 対象者 | ①70歳以上、②町内会で決定 | 町内会で決定 |
| 非会員の扱い | ①祝い品は非会員にも提供 | 原則は町内会員対象。町内会の判断で非会員も対象にしている |
| 活動結果報告書 | 学区社協からまち協に提出 | 町内会からまち協に提出 |

^{*1)} R4年度からまち協会費を500円/戸に半減。減額分を町内会で敬老会予算化。

^{*2)} 金額はR10年度まで同額、その後見直し予定。

3. 今後の進め方

本日の理事会でご承認頂ければ、

- ① 各町内会への予算配分額(A)をまち協から町内会長に連絡。…1月31日まで
- ② 並行して各町内会で敬老会予算(B)を策定。
- ③ (A)と(B)を来年度の町内会予算に盛り込む。

なお、敬老会開催方法のモデルケース等については、来年度早々に学区社協から情報提供する。

以上

添付資料⑤

令和6年1月6日
志津南学区まちづくり協議会

志津南学区まちづくり協議会会則改定の件

会則本編（総会での議決事項）

| 現行 | 改正(案) |
|--|-------------|
| <p>(理事会) 第17条3項 定例理事会は原則として隔月開催するものとし、臨時理事会は必要に応じて会長が招集する。</p> | <p>変更無し</p> |
| <p>(正副会長会) 第18条3項 定例正副会長会は原則として隔月開催するものとし、臨時正副会長会は必要に応じて会長が招集する。</p> | <p>変更無し</p> |

施行細則（理事会での議決事項）

| 現行 | 改正(案) |
|---|---|
| <p>(役員の選出) 第6条2項 次年度の副会長候補者の選定については理事会に選考委員会を設けてそこで協議し、その結果を理事会に付議するものとする。なお、選考委員会において適任者が見つからない場合は、理事会にて次年度の役員の中から候補者を選定するものとする。</p> | <p>(役員の選出) 第6条2項 次年度の副会長候補者の選定については、会長が副会長候補者を選定(指名)し、その結果を理事会に付議するものとする。</p> |
| | <p>付則 第1条 施行細則は、令和6年1月6日から施行する。</p> |

令和6年1月～4月のスケジュール表（案）

添付資料⑥

令和6年12月24日 志津南学区まちづくり協議会

| | 週 | 日付 と 内容 |
|----|---------------------|---|
| 1月 | 1/1(月) ～1/7(日) | 1/6(土) 第5回理事会 19:00～ ・「事業・組織のありかた改革」大筋方向性の承認、会則改正を一括審議 ・次年度正副会長候補の選出 理事会の承認 |
| | 1/8(月) ～1/14(日) | 1/9(火) 各町内会（自治会）新役員確定 1/11(木) 第5回理事会の議事録を各理事あて配布 |
| | 1/15(月) ～1/21(日) | |
| | 1/22(月) ～1/28(日) | |
| | 1/29(月) ～2/4(日) | 1/30(火) 専門委員会、委嘱団体の新役員の選出 |
| 2月 | 2/5(月) ～2/11(日) | |
| | 2/12(月) ～2/18(日) | 2/14(水) 専門委員会、委嘱団体の令和6年度事業計画・予算案提出 (仮予算でも可、確定版は2/23(金)締め切り) |
| | 2/19(月) ～2/25(日) | 2/24(土) 正副会長による「予算調整会議」(必要に応じ、事前にヒヤリングを行う) |
| | 2/26(月) ～3/3(日) | 3/2(土) 第6回理事会 令和6年度定時総会議案書案審議 |
| 3月 | 3/4(月) ～3/10(日) | |
| | 3/11(月) ～3/17(日) | |
| | 3/18(月) ～3/24(日) | |
| | 3/25(月) ～3/31(日) | 3/30(土) 第7回理事会（新旧合同）令和6年度定時総会議案書の承認 |
| 4月 | 4/1(月) ～4/7(日) | 4/6(土) 会計監査終える予定 |
| | 4/8(月) ～4/14(日) | 4/8(月) 令和6年度定時総会議案書を代議員に配布 |
| | 4/15(月) ～4/21(日) | 4/21(日) 令和6年度定時総会開催（予定） |

令和6年度第1回理事会は、令和6年4月21日(日)総会終了後に開催します。